

お客さま各位

偽造キャッシュカード被害にご注意ください

お客さまのキャッシュカードが偽造され、ATMで不正に払い出される被害が全国的に発生しています。

このような被害にあわないよう、以下の対応をお願いします。

1. ICキャッシュカードをお持ちのお客さまは、 **「磁気ストライプによるご利用限度額の(極力)ゼロ円への引下げ」**を推奨します。

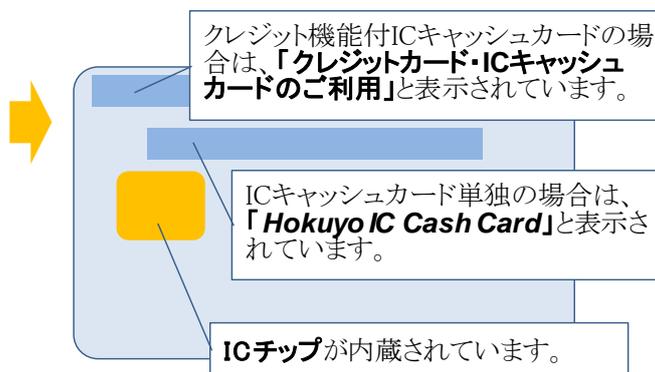
※ICキャッシュカードは、キャッシュカードにICチップが内蔵されているもので、キャッシュカードの上部に「クレジットカード・ICキャッシュカードのご利用」という表示か、「Hokuyo IC Cash Card」という表示があります。

※磁気ストライプの限度額をゼロにすると、磁気ストライプ部分を偽造した不正取引被害を防止できます。ただし、「IC対応ATM」以外でのご利用ができなくなりますのでご注意ください。

北洋銀行のATM、コンビニATM、ゆうちょATMに関してはIC対応済みです。

※「代理人カード」を発行しているご本人さまカードのご利用限度額を変更しますと、「代理人カード」も同じ限度額になります。なお、「代理人カード」にはICを内蔵していないため、利用限度額をゼロ円にしますと、「代理人カード」では全てのATMでお引出しができなくなりますので、限度額の変更に際してはご注意ください。

※「磁気ストライプのご利用限度額の引下げ」は、北洋銀行のATMで操作できます。操作がご不明の場合は、窓口までご照会願います。



2. ICキャッシュカードをお持ちでないお客さまは、 **「ICキャッシュカードへの切替え」と「切替え後に、磁気ストライプによるご利用限度額の(極力)ゼロ円への引下げ」**を推奨します。

※一部のキャッシュカードにつきましては、ICキャッシュカードへの切替えができないものもありますので、詳しくは窓口までご照会願います。

3. 上記のほか、被害を防止するために日頃からご留意願いたい対応

- ・暗証番号の定期的な変更をお願いします。
 - ・ゴルフ場や娯楽施設の貴重品ボックスやロッカー等の暗証番号は、キャッシュカードとは違う番号をご使用願います。
- ※また、身に覚えのない引き出しがあるなど、被害が疑われる場合は、すぐにお取引店にご相談ください。